

技術報告②

鉄構部門

令和6年度 農林水産省との意見交換会

鉄構部門では、円滑かつ品質の高い工事实施の観点から、会員企業に対するアンケート調査をもとに提案要望事項をとりまとめ、このほど、農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室との意見交換会を開催した。

本稿は、令和7年2月5日（水）に開催した意見交換会の状況について報告する。

【日 時】 令和7年2月5日（水）

13時30分～15時

【場 所】 農業土木会館2階会議室A

【出席者】

（農林水産省農村振興局設計課施工企画調整室）

鈴木 光明 室長
飯島 陽一 補佐（積算基準班）
西牟田 格 係長（積算企画係長）
草薙 弘樹 係長（機械積算係長）

（農業土木事業協会 鉄構部会）

田中 秀明 部会長（株）丸島アクアシステム
阪田 成広（株）IHI インフラ建設

松元 晃	開成工業(株)
能登 啓介	開成工業(株)
鈴木 尚登	カナデビア(株)
山本 哲平	カナデビア(株)
大平 正三	コスモ工機(株)
圓山 満久	西田鉄工(株)
富樫 智輝	西田鉄工(株)
日高 幸路	西田鉄工(株)
井上 啓	日東河川工業(株)
大田 武志	日東河川工業(株)
堀内 正之	豊国工業(株)
金光 敬史	豊国工業(株)
新畑 和久	豊国工業(株)
桑原 耕一	(株)丸島アクアシステム
河合 洋介	(株)丸島アクアシステム
渡邊 秀典	(株)丸島アクアシステム

（農業土木事業協会 事務局）

山田 耕士、日置 秀彦、野村 栄作、
箕輪 均



【議事】

1 挨拶

(1) 鉄構部会長 田中 秀明

本日はご多用のところ鉄構部門の意見交換会にご参集いただき深く感謝申し上げます。

近年、能登の地震災害、埼玉県の下水道事故などに際し、社会インフラの老朽化や災害からの早期復旧の重要性が大きく報道されています。

農業水利の基幹的インフラについても、既に約半数が耐用年数を超えており、適切な保安全管理、計画的な更新整備の重要性が改めて認識されたところです。

鉄構部門の会員企業においても、基幹的水利施設である水門、除塵機などの設計・製造・施工・維持管理に係る現場の課題解決に向け、新技術を取り入れつつ、各社の経験・技術をもって真摯に取り組んでいるところです。

本日は、主に直轄工事の元請企業が抱える諸課題に対し、要望・提案書をまとめましたので、ご理解・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和7年度の予算についても、十分な予算を確保いただき感謝申し上げます。鉄構部会としても、適切な工事实施に最大限の努力をしておりますので、引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 農林水産省 鈴木施工企画調整室長



鈴木 施工室長

現下の情勢についてご説明申し上げますと、予算については、前年度を上回る6,500億円規模の予算(R7当初+R6補正)を計上しています。少しずつではありますが、当初予算の拡大と、予算

成立後の予算執行に努めてまいります。

食料・農業・農村基本法の改正を受けて、現在、食料・農業・農村基本計画の改定を進めています。その後、土地改良法の改正、土地改良長期計画の策定を予定しています。今後、スマート農業・大区画化などの農業の効率化、保全・管理の適正な実施、防災・減災・国土強靱化の推進などに取り組んでいく必要があります。国土強靱化中期計画についても、早期に策定していきたいと思っております。

本日は、忌憚のない意見をお聞かせいただければ幸いです。

2 提案要望事項に関する回答及び質疑

要望1 令和7年度工事について

■令和7年度地方農政局発注工事の計画・実施や完成施設の維持管理に当たっては、最重要課題である「適正な工期の確保」を原則として、適切な現場指導や必要な取組を進めていただくようお願いいたします。

【要望内容】

- ① 鉄構分野の工事においては、技術者の不足や高齢化が進むなか、更新・改修工事では、通水しながら工事をするという高度な施工計画・安全管理が必要な工事が多くなっています。通水予定時期が決まっているなかで、現場では、関連する土木工事の遅延に伴う工期の遅延、実施設計と現場条件との差異などの課題も発生しています。
- ② 昨年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が導入され、「適正な工期の確保」が最重要課題となっています。工期遅延が発生しないように、関連工事との整合性、出水・豪雪リスクや材料手配を含めた製作期間を考慮した上で、週休2日と余裕期間を見込んだ「適正な工期確保」による発注をお願いします。どうしてもやむを得ず工期を延長せざるを得ない場合には、適時適切な繰越措置・工期延伸・契約変更等の適切な対応をお願いします。

【協会】

近年の施設機械工事は、ストマネ工事が大半になっているが、機能診断が適切に実施されずに工事発注されていることもあることから、受注してから機能診断を再度行う例も出ている。早期発注をお願いしたい。できれば早期発注対応として第1四半期に、平準化対策として翌債工事や国債工事の発注も検討願いたい。このようなことから、機械設備が稼働している時にメーカーとして機能診断が可能になる。更新や補修などの判断について発注者との協議が進み、非かんがい期である10月以降からの工事を円滑に実施できる。



開成工業 松元、能登

【協会】

鉄構分野の工事は、土木工事の遅延に伴う工期の遅延、実施設計と現場条件の差異、出水・豪雪リスクや製作期間の不足、週休2日制の運用などの様々課題が、時間外労働の罰則付き上限規制の導入により、益々クローズアップされている。

適正な工期を確保するために、特に、頭首工・ダムなど事業工期のクリティカルとなる工事については、事後のリスク対応だけでなく、事前にリスクを防止する対策に重点的に取り組んでいただきたい。例えば、不調・不落による発注のやり直しがあっても支障が生じないよう、あらかじめ十分な余裕期間を見込んで早期発注すれば、工期の過度なしわ寄せなどによる事後対応作業が軽減され、発注者・受注者双方ともメリットになると思う。

【協会】

工事発注が遅れると、余裕期間は工期にカウ

ントされないので、工期が圧縮される懸念がある。余裕工期の設定は、早期発注とセットが大前提となることをご理解いただきたい。

【協会】

工場製作品については、製作日数の見積もりを取っていただき、適正な工期となるようにしてもらいたい。

【農林水産省】

工期の設定に当たっては、早期発注に努めるとともに、土木工事

と施設機械工事との工程調整を考慮することや、余裕期間や準備期間を見込むなど適切な工期となるように周知している。土木工事の遅れにより鉄構分野へのしわ寄せがあることは理解している。その点も十分に考慮して、適切に工期を設定することが必要と考えている。できるだけ第1四半期の早期発注や事業工期のクリティカルな工事について事業管理を徹底するなど、適切な工期設定に努めたい。やむをえず、工期を延長せざるを得ない場合には、増加費用の計上など適切な契約変更により対処してまいりたい。

【農林水産省】

週休2日制や品確法もあり、工期に余裕を持つように数年前から指導していて、少しずつ改善していると認識している。行き届かないところもあるので、手を緩めることなく指導していきたい。機能診断の指摘に対しては、農政局から情報収集していきたい。

また、設計の段階で、通知に基づき、製作日数の見積もりを取ることを徹底したい。

要望2 入札契約等の改善について

- (1) 土木工事等との分離発注の徹底をお願いします。



コスモ工機 大平

【要望内容】

施設機械工事等の発注に当たっては、原則として異種工事と分離して発注すると通知していただいておりますが、引き続き、土木工事等の異種工事との分離発注の徹底をお願いします。土木工事等との一括発注は、施設管理後のアフターケアが難しくなること、企業実績・技術者の実績や育成につながらないこと、元請の土木事業者と対等な立場にならないこと、応札参加者が減少するなどの課題が生じると考えます。

(参考)「施設機械工事の品質確保等に関する留意事項について」(令和5年12月27日付け農村振興局設計課課長補佐(積算基準班)(施工基準班)連名から各地方農政局農村振興部設計課課長補佐(土木技術)(施設機械担当)連名あて事務連絡)

【農林水産省】

原則として分離発注に努めている。現場の事情によりやむを得ない場合にもよるが、事前に十分調整の上、発注するよう指導していきたい。



飯島補佐

【農林水産省】

土木と施設機械の抱き合わせ発注は、数年前から不調の原因になっているので、分離発注に努めるよう引き続き指導していきたい。

■ (2) 簡易Ⅱ型(企業実績重視型)は、不調不
落工事対策としてのみ運用するようお願い
します。

【要望内容】

簡易Ⅱ型(企業実績重視型)の適用は、「簡易Ⅱ型を適用する工事のうち、同一管内で過去に入札不調・不落となった工事と同種の工事で

あって入札不調・不落が想定される工事に試行する」とされています。

しかしながら、不調不落の発生していない地方農政局契約の除塵設備工事や事業所契約の鉄構工事において「企業実績重視型」を適用している例が多く見られます。令和6年4月～10月に地方農政局管内で契約された44件の鉄構工事のうち、「企業実績重視型」を適用している件数は、31件(70%)にも及んでいます。一方で「企業実績重視型」を適用した発注案件でも不調不落が発生しています。

簡易Ⅱ型(企業実績重視型)は、過去10年間に同種工事の施工経験のみの企業評価と入札価格で落札者が決定されることに加え、直接工事費の公表と相まって価格競争に陥るとともに、簡易Ⅱ型(通常型)の企業評価や技術者評価が行われず、地域貢献活動も評価されません。令和6年2月の意見交換会においても、「企業実績重視型が増大しているが地域貢献活動も重要。(簡易Ⅱ型(通常型)と)バランスよく運用するよう指導していく。」との回答がありましたが、実態は乖離しています。

このため、簡易Ⅱ型(企業実績重視型)については、制度趣旨に沿って入札不調・不落となった工事内容を精査していただき、当該工事に類似する工事に限定する適正な運用を図るよう再度の徹底をお願いします。

【協会】

簡易Ⅱ型(企業実績重視型)においては、発注者の技術審査が簡易になるというだけでなく、不調・不落工事による年度内発注の断念を避けたいという思いが過度な運用につながっている可能性がある。



豊国工業 堀内、金光、新畑

●

【農林水産省】

簡易Ⅱ型（企業実績重視型）は、過去に入札不調・不落となった工事と同種の工事であって入札不調・不落が想定される工事について適用していると認識している。ご指摘のあった運用実態については、一つ一つ検証しながら適切な運用がなされるよう検討してまいりたい。

【農林水産省】

鉄構工事において、企業実績重視型を採用した工事で、応札者が多数のものも確認されている。今後、これまで発注された工事を分析し、不調・不落の制度趣旨が活かされるようにしていきたい。

【協会】

簡易Ⅱ型（企業実績重視型）について、年度当初に除塵機設備工事を企業実績重視型で1件発注したので、発注方法を変えられないと言われるなど、現場の理解が十分でない例があった。



日東河川工業 大田、井上

【協会】

簡易Ⅱ型（企業実績重視型）の運用実態を分析していただくに当たっては、以下の点を考慮してもらいたい。

①入札参加者は、工事内容が整備・補修では平均1～1.5社程度、更新工事では平均5社以上であり、ダム、ゲート、除塵機の工種別でも入札参加数は異なるので、分けて分析していただきたい。整備・補修では、既設のメーカーが対応し、他社はあまり参加しないが、更新工事では多くの会社が参加している。除塵機の更新では、不調・不落はない。このことから、更新工事で企業実績重視型を適用しているのはすごく疑問である。

②更新工事で不調・不落になっているのは、小型ゲートを多数まとめた工事や土木工事を含めた工事である。不調・不落の原因は、金額が合わないことにある。このような工事を発注される場合には、鉄構工事においても、見積活用方式を積極的に活用していただくよう指導をお願いしたい。改正された品確法の運用指針でも入札不調・不落時の見積もりの活用が示されているほか、昨年設計課長通知でも、工事発注に当たって、見積活用方式の適用についても検討するとされている。国土交通省は、積極的に活用している。見積活用方式については、建設物価調査会による見積もりと同様と考えるなど、理解が十分でない場合もあるようなので、改めて周知がされるようお願いしたい。



西田鉄工 圓山、富樫、日高

【協会】

「見積活用方式の活用」については、特に当初契約から活用することが重要であるとして、これまでも鉄構部会から要望をしてきた。当初の工事公告において、標準積算と実勢価格に乖離が生じることが想定される工種について見積を行う旨明示をし、競争参加資格申請書の提出に併せて、当該見積書を提出させ、それを踏まえて、予定価格を作成する方式について、要望をしてきた経過がある。見積活用方式は、現場の実態に即した積算で、品質向上にも繋がる唯一の方法ではないか（同様の要望が複数社からあり）。



丸島アクアシステム 桑原、渡邊、河合

【農林水産省】

ご指摘も踏まえて、検討、対応したい。

■ (3) 参加者確認型随意契約方式の導入をお願いします。

【要望内容】

令和6年6月に公布・施行された改正品確法において、多様な入札及び契約の方法として、当該地域において競争が存在しない状況が継続すると見込まれる公共工事等について、発注者は、競争が存在しないことを確認した上で、随意契約によることができる条文が追加されました。

既設メーカーが施工した施設機械設備の修繕・補修工事等については、高度な専門性等から1社応札となる場合があります。この契約方式は、このような競争が存在しない状況が継続すると見込まれる場合に、随意契約手続きに移行する制度であり、受発注者とも入札契約手続きの負担を軽減することができ、早期発注と事業効果の早期発現に資するものです。この契約方式は、国土交通省で既に導入されています。

(参考) 公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律

(令和6年6月19日公布・施行)

第二節 多様な入札及び契約の方法（競争が存在しないことの確認による方式）

第二十一条 発注者は、その発注に係る公共工事等に必要な技術、設備又は体制等からみて、その地域において受注者となろうとする者が極めて限られており、当該地域において競争が存在しない状況が継続すると見込まれる公共工事等の契約について、当該技術、設備又は体制等及び受注者となることを見込まれる者が存在することを明示した上で公募を行い、競争が存在しないことを確認したときは、随意契約によることができる。

【協会】

現在、国交省の案件で、参加者確認型随意契約方式により「阿武隈大堰機械設備修繕工事」をR5年6月に契約して頂いている。労務工数に弊社の見積額を採用していただいていること、申請資料の簡素化も図られ、事務作業の軽減にかなりつながっている。



IHI インフラ建設 阪田

【農林水産省】

国交省が実施していることは承知している。農業農村整備においても、令和7年度に試行をする方向で検討中である。ご指摘の側面なども含め、入札結果については検証を行いながら、次につなげていきたい。

■ (4) 週休2日制の運用条件の明確化をお願いします。

【要望内容】

週休2日制については、工事成績の加点評価において、「現場閉所による月単位の週休2日（4週8休以上）の確保を行っている」旨の項目が追加されるなど、適用が拡大・細分化されています。工期が不足がちな据付工事に過度なしわ寄せが生じないよう週休2日制の運用条件を明確化することが重要です。

このため、

- ① 週休2日制の対象内としている工程や条件について、発注者指示や他動的要因により週休2日の実施が困難となった時（月単位の実施困難を含む）の取扱いについて、甲乙協議に任せるのではなく、標準的取扱いの例示をお願いします。
- ② 発注者の概略工程表において、週休2日制の対象外としている工程や条件については、具体的に明示をお願いします。

●

【農林水産省】

標準的取扱いを例示するのは難しいが、週休2日制の対象外としている工程や条件について、なるべく明示するよう現場を指導していきたい。

■ (5) 工期延長による監理技術者等の変更要件の緩和をお願いします。

令和5年度の鉄構分野の工事では、6割の工事において、工期が延長されています*。受注者の責によらず、工期延長になった場合には、監理技術者及び主任技術者の変更に同等以上の資格要件が求められています。技術者不足が著しい中、この場合の監理技術者及び主任技術者の資格要件については、建設業法上の資格を有していれば変更できるようにするなどの緩和をお願いします。

(参考) ※ 令和6年度 電気・機械設備工事に関する調査報告書 (p.2、14)
(一社) 農業土木事業協会、(一社) 農業土木機械化協会

【協会】

技術者不足が深刻であることを踏まえ、工期が延長される場合には、監理技術者要件の緩和をお願いしたい。



カナデビア 鈴木、山本

【協会】

現在請負っている案件において、土木工事が遅れるとの情報が入っている。検討次第では、施設機械の工期が延伸せざるを得ない。本件は

切実な問題であり、緩和をお願いしたい。

【協会】

受注者の責に寄らない工期延伸をする場合には、技術者配置の緩和はセットであるのご理解のうえ取り組んでいただきたい。

【農林水産省】



草薙係長

「監理技術者制度運用マニュアル」では、公共工事においては、入札の公平性の観点から、原則として元請の監理技術者等の交代が認められる基本的な条件は入札前に示された範囲とし、同等以上の

技術力を有する技術者との交代であると記載されている。しかしながら、受注者の責によらない場合には、同等以上の定義として、例えば、総合評価点での同等の資格や同種工事の経験で判断するなど柔軟な対応を今後検討していきたい。

■ (6) 除塵設備工事における企業及び技術者の入札参加要件の緩和について更に徹底をお願いします。

ナガエツルノゲイトウの水利施設等への被害が拡大しているなか、除塵設備工事も増えていて、技術者不足の状況等に対応しながら、工事を円滑かつ適切に実施していくことが重要です。

このため、除塵設備工事の入札参加資格に関し、「機械器具設置工事」に加え「鋼構造物工事」も併用する現行の運用について、継続をお願いします。

【農林水産省】

技術者不足に鑑み、「機械器具設置工事」に加え「鋼構造物工事」も併用する現行の運用について、今後も引き続き、徹底していきたい。



西牟田係長

■ その他

【協会】

受注者の責によらない工期延伸に関し、工事一時中止ガイドラインの運用に躊躇が見られる例があったので、円滑な運用に向け指導をお願いしたい。

【農林水産省 鈴木室長】

ご要望の主旨は、了解した。工事一時中止については、指導を徹底してまいりたい。

